

1. 地域水道ビジョン策定(改訂)の趣旨

1-1. 背景

日本の水道は、国民の大部分が利用できるまでに普及・発展してきました。その過程では、水源を確保し、浄水場を建設し、配水管を広く布設するなど、さまざまな投資を行ってきましたが、これまで建設してきた施設の多くが老朽化し、大規模な更新の時代が到来しています。

また、人口減少などに伴う水需要の減少により、経営環境は厳しさを増しています。

今後は、水道を普及する段階から次の段階として、より安全で安定した水の供給、災害時における安定供給を行うための取組み、それらを支える運営基盤の強化など、更なる質の向上が求められています。

厚生労働省では、平成 16 (2004)年 6 月に「水道ビジョン」を、平成 25 (2013)年 3 月に「新水道ビジョン」を作成し、水道関係者の共通の目標となる水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、工程を示しました。さらに、令和元 (2019)年 10 月の「水道法」改正により、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、基盤強化策として適切な資産管理の推進が示され、長期的な観点から水道施設の計画的更新に努めなければならないとされています。

深谷市水道事業では、平成 18(2006)年 1 月に市町合併にともなう事業統合が行われ、旧深谷市、旧岡部町、旧川本町、旧花園町の水道事業が 1 つの事業体となりました。統合以前は、旧 1 市 3 町がそれぞれの方針に基づき水道事業を運営し、市民生活、地域の経済活動を支える重要なライフラインとして、安全で安心な水の安定供給に努めてきました。今後は、経営基盤の強化、維持管理体制の強化、水運用の効率化のために、長期的に健全かつ効率的な事業運営を実施し、これまでの長い歴史をもつ市町の特徴を生かしつつ、安全で安心な水の安定供給に努めていかなければなりません。

このようなことから、深谷市水道事業が現在抱える事業計画、経営基盤、災害対策、環境保全などに関するさまざまな課題を把握し、分析・評価したうえで将来像を定め、その実現方策を示すために、平成 21(2009)年 3 月に「深谷市水道事業地域水道ビジョン」を策定し、計画期間である 12 年を迎えますが、「深谷市水道事業基本計画」が令和 7 (2025)年度までの計画となっているため、整合を図る必要が生じています。

1-2. 目的

深谷市水道事業地域水道ビジョンでは、事業の現状と将来見通しを分析・評価したうえで、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示し、今後の深谷市水道事業に求められる施策を着実に実施することを目的とします。

1-3. 計画期間

深谷市水道事業地域水道ビジョンは、平成 21 (2009) 年度から令和 2(2020) 年度までの 12 年間の計画期間を 5 年間延長し、令和 7 (2025) 年度までの 17 年間とします。